



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

総会議長

吉高 叶

総幹事

大嶋果織

Rev. Kano YOSHITAKA

Moderator

Rev. Kaori OSHIMA

General Secretary

2026 年 10 月 4 日

法務大臣 山下貴司様

出入国在留管理庁長官 西山卓爾 様

日本キリスト教協議会 議長 吉高 叶

総幹事 大嶋果織

同 在日外国人の人権委員会委員長 李明生

在留許可等手数料の大幅引き上げと永住許可制度の厳格化に抗議し、見直しを求めます

2026 年 10 月 1 日より、外国籍住民の在留資格変更・在留期間更新および永住許可にかかる手数料が大幅に引き上げられました。また同日、「永住許可に関するガイドライン」が改定され、「永住者の在留資格の取消しに関するガイドライン」が策定されました。

日本キリスト教協議会(NCC)に加盟する 30 の教会・団体には、さまざまな国籍、民族的背景をもつ人びとが集い、共に礼拝し、働いています。海外の教会から日本に派遣され、長年にわたって日本の教会と社会に仕えてきた宣教師・教職者もいます。また、外国籍の信徒とその家族の中には、日本で生まれ育った人もいれば、日本で働き、子どもを育て、地域社会の一員として長く暮らしてきた人もいます。

今回の制度変更は、こうした人びとの生活に直接、大きな負担を強いるものです。本人はもちろん、家族の複数の者が更新を必要とする場合、負担はさらに大きくなります。

キリスト教会にとって、海外の教会から派遣された宣教師を受け入れ、共に働きを担うことは、日本の教会が長年培ってきた世界の教会との協働そのものです。しかし、小規模な教会や団体にとって、今回の大幅な手数料引き上げは、宣教師を招へいし、その在留を継続して支えることを困難にします。在留のために高額な負担を課すことによって、教会が誰を招き、誰と共に働くのかという営みまでが経済的に制約されることを、私たちは看過することができません。

外国籍の信徒にとって、在留資格は抽象的な資格ではありません。仕事を続けられるか、家族と共に暮らせるか、子どもを日本で育て続けられるかという、日々の生活そのものにかかわっています。永住許可は、長年暮らしてきた日本で将来の生活を築いていくための重要な基盤です。その申請に従来の 20 倍となる 20 万円という高額な手数料を課し、さらに永住許可の要件を厳しくすることは、日本で長く暮らしてきた人びとの安定した生活を脅かし、この社会で生き続ける道を狭めるものです。

今回の制度変更は、これまで繰り返されてきた外国籍住民への管理と排除をさらに強めるものです。私たちは、これに強く抗議します。日本で共に暮らし、働き、社会を築いてきた人びとに、在留するための過重な負担を課し、安定した生活への道を狭める制度変更を受け入れることはできません。よって私たちは、以下のことを求めます。

- ①在留資格変更・更新および永住許可手数料の大幅引上げを撤回・再検討すること
- ②永住許可・取消しの厳格化を見直すこと
- ③制度変更によって直接影響を受ける外国籍住民や、その生活・活動を支える教会・市民団体等から意見を聴く場を改めて設けること

以上